

■ ファンドの目的

JPX国債先物ダブルインバース指数（対象指数）に連動する投資成果を目指します。

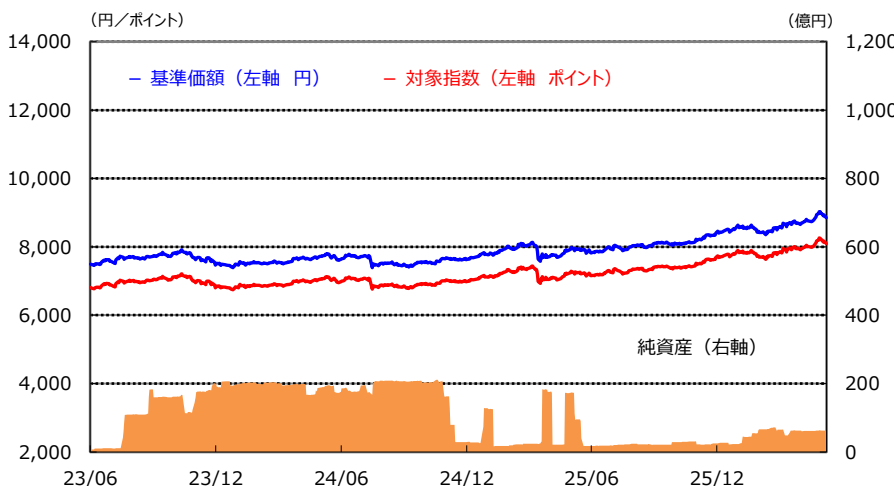
■ JPX国債先物ダブルインバース指数

JPX国債先物ダブルインバース指数は、日々の変動率を、大阪取引所で取引される長期国債先物取引の前日比価格変動率の-2（マイナス2）倍として計算された指数です。2008年12月30日の指数値を10000ポイントとしています。

■ 運用実績

運用実績の推移

(日次)



騰落率	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
基準価額	0.6%	5.3%	7.9%	11.6%	-	18.0%
対象指数	0.5%	5.2%	7.9%	11.7%	-	18.9%

(設定来 = 2023年6月21日以降)

- ・騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。
- ・基準価額は信託報酬控除後で分配金を含みません。
- ・基準価額の推移は対象指数との比較のため10口あたりに換算した基準価額を表示しています。
- ・実際の騰落率は課税条件によって受益者ごとに異なります。
- ・証券取引所における取引所価格と、ファンドの基準価額には乖離が生じることがあります。

■ 資産内容

資産構成

債券	-
現金、その他資産	100.0%
(指数先物)	-201.8%

・先物は、実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。

ファンド情報

設定日:	2023年6月21日
上場日:	2023年6月23日
上場市場:	東京証券取引所
信託期間:	無期限
売買単位:	10口
決算日:	毎年10月20日
Bloomberg:	2251 JP<Equity>
(iNAV)	2251IV<Index>
ISIN:	JP3049940004
SEDOL:	BRK0JC3 JP
PCF配信:	あり

純資産総額

61.9 億円

基準価額※

88,493 円

※100口当たり 分配金控除後

分配金 (100口当たり、課税前)

2025年10月	0 円
2024年10月	0 円
2023年10月	0 円

-	-
-	-

設定来累計

0 円

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

・分配金額は、信託財産から生ずる配当等収益^(注)から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。また、売買益が生じても、分配は行ないません。

(注)「配当等収益」には、受取利息およびその他の収益金を含みます。

■ 投資リスク

当ファンドは、国債先物取引を積極的に活用しますので、市場金利や信用度の変動により、基準価額が下落することがあります。また円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象としますのでこれらの影響を受けます。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

«対象指数と基準価額の主な乖離要因»

ファンドは、基準価額が対象指数と高位に連動することを目指しますが、主として次のような要因があるため、対象指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

- ①実質売建エクスポージャー額が必ずしも純資産総額の2倍と同額とならないこと
- ②追加設定・解約等に対応するために行なった国債先物取引の約定値段と当該日の評価値段とのずれ
- ③追加設定・解約時または取引を行なう国債先物取引の限月の変更時等における売買コストの負担があること、また国債先物取引の限月間に価格差（スプレッド）があること
- ④取引を行なう国債先物取引の限月の変更を対象限月銘柄の出来高その他流動性を勘案して行なうため、指数算出ルール通りに限月の変更を必ずしも行なわないため
- ⑤公社債等の短期有価証券への投資による利子等収入があること
- ⑥信託報酬等のコスト負担があること

* 対象指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

また、主として以下のような状況が発生した場合、前記の「ファンドの目的」に従って運用ができない場合があるため、対象指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

- ①国債先物取引において取引規制が行なわれた場合
- ②運用資金が少額の場合
- ③国債先物取引の証拠金の差し入れ比率が一定水準以上に引き上げられた場合
- ④市場の大幅な変動や流動性の低下等により、国債先物取引が成立せず、または、必要な取引数量のうち全部または一部が成立しない場合

«その他の留意点»

● JPX国債先物ダブルインバース指数に内在する性質に関する注意点

JPX国債先物ダブルインバース指数は、常に、前営業日に対する当営業日の当インデックスの騰落率が、同期間の長期国債先物の価格の騰落率の「-2倍」（マイナス2倍）となるよう計算されます。しかしながら、2営業日以上離れた期間におけるJPX国債先物ダブルインバース指数の騰落率は、一般に長期国債先物の価格の騰落率の「-2倍」とはならず、計算上、差（ずれ）が不可避に生じます。

2営業日以上離れた期間におけるJPX国債先物ダブルインバース指数の騰落率と長期国債先物の価格の騰落率の「-2倍」との差（ずれ）は、当該期間中の長期国債先物の値動きによって変化し、プラスの方向にもマイナスの方向にもどちらにも生じる可能性があります。一般に、長期国債先物取引の値動きが上昇・下降を繰り返した場合に、マイナスの方向に差（ずれ）が生じる可能性が高くなります。また、一般に、期間が長くなれば長くなるほど、その差（ずれ）が大きくなる傾向があります。

したがって、NEXT FUNDS JPX国債先物ダブルインバース指数連動型上場投信（NF・JGB先物ダブルインバETF）は、一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です。

● 指数の動きと実際のファンドの値動きの乖離に関する注意点

実際のファンドの基準価額は、信託報酬等のコスト負担や追加設定・一部解約の影響、ファンドが取引を行なう国債先物取引と指数算出ルールで限月の変更タイミングが異なることなどにより、運用目標が完全に達成できるとは限りません。

また、ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

«日本取引所グループの当該ETFの説明ページのURL»

<https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/indicators/06.html>

■ 当ファンドに係る手数料・費用について

直接的にご負担いただく費用

〈取引所を通してお取引をされる場合に直接ご負担いただく費用〉

- 売買手数料 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。

〈設定・換金される場合に直接ご負担いただく費用〉

- 購入時手数料 ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただけます。
 - その他の費用 購入価額は、基準価額に100.05%以内（2026年1月14日現在100.01%）の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.05%以内（2026年1月14日現在0.01%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただけます。
 - 信託財産留保額 換金時に、基準価額に0.05%以内（2026年1月14日現在0.01%）の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただけます。
 - 換金時手数料 ファンドを換金される際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただけます。
- * 上記の売買手数料、購入時手数料、換金時手数料は販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

- 運用管理費用（信託報酬） ファンドの純資産総額に、年0.418%（税抜年0.38%）以内（2026年1月14日現在、年0.418%（税抜年0.38%））の率を乗じて得た額に、有価証券の貸付を行なった場合は、日々、その品賃料の44%（税抜40%）以内の額から、当該貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用を控除した額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
- その他の費用・手数料
 - ◆ 対象指数に係る商標使用料（2026年1月14日現在）
ファンドの純資産総額に対し、最大年0.055%（税抜年0.05%）を乗じて得た額。
ただし、年間の商標使用料は、2026年6月22日までは最低50万円、2026年6月23日以降は、最低100万円とします。
 - ◆ ファンドの上場に係る費用（2026年1月14日現在）
 - ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
 - ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。
 - ◆ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。
※これらは、ファンドから支払われます。（これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

上記の費用の合計額については、投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■ JPX国債先物ダブルインバース指数の著作権等について

JPX国債先物ダブルインバース指数の指数値及びJPX国債先物ダブルインバース指数に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などJPX国債先物ダブルインバース指数に関するすべての権利・ノウハウ及びJPX国債先物ダブルインバース指数に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、JPX国債先物ダブルインバース指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

ご注意事項等

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様が帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入（追加設定）の際には、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社【ファンドの運用の指図を行なう者】

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社【ファンドの財産の保管および管理を行なう者】

◆ 設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会 /
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

☆ サポートダイヤル ☆ 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

☆ インターネットホームページ ☆ <https://www.nomura-am.co.jp/>